

放射性同位元素装備診療機器備付届

年 月 日

(あて先) 京都市長

所在地 〒

名称 電話 ()

管理者氏名

下記のとおり放射性同位元素装備診療機器を備えるのでお届けします。

記

1 放射線機器に関する事項	制作者名				
	放射線機器元素装 型式				
	台数		台	台	台
	装備する放射線同位元素の種類				
装備する放射性同位元素の数量 (Bq)					
2 放射線機器に関する事項	氏名	年令	職種	放射線診療に関する経歴	
	放射線機器元素装備				
3 予定使用開始時期			年 月 日		
4 エックス線装置のエックス線障害防止に関する構造設備の概要 (平成14年3月27日厚生労働省令第44号「医療法施行規則の一部を改正する省令」による改正後)					
5 使用室の放射線障害防止概要	使用者	構造	耐火構造		・ 不燃材料を用いた構造
		材質	天井	床	壁
	外部に通じる部分の閉鎖設備・器具				
	使用室である旨の標識				有 ・ 無
	間仕切り等の予防措置				
画壁等のしゃへい		画壁の外側での実効線量		1 m S v / 週間 以下 ・ 超	

6 放射線 同位元素 設備 診療機器 使用室等 に関する 予防措置 の 概要	管理区域	管理区域の設定		別添平面図のとおり		
		立入制限措置（扉・フェンス等）				
	注意事項	管理区域の標識		有 ・ 無		
		注意事項の掲示	患者あて	有 ・ 無		
			従事者あて	有 ・ 無		
		敷地内居住区域の実効線量		250 μ S v / 3ヶ月	以下	・ 超
		敷地境界の実効線量		250 μ S v / 3ヶ月	以下	・ 超
		入院患者（放射線治療を除く）の被ばく放射線の実効線量		1.3 m S v / 3ヶ月以下	以下	・ 超
放射線診療従事者等の被ばく線量測定器具						

注 意

- 放射線同位元素の種類は、医療法施行規則別表第三の放射性同位元素の種類により記入すること。
- 数量は、ベクレル単位をもって表した放射線同位元素の数量を記入すること。
- 使用室を設置していない場合は、使用する部屋の名称とその構造設備により記入すること。
- 使用室の構造は、耐火構造、不燃材使用、その他の別を記入し、その他の場合は、具体的内容を記入すること。

添付書類

- 放射性同位元素設備診療機器使用室（使用する室）平面図及び側面図
- 機器、施設の防護に関する検査・測定結果（責任者の所属、職氏名を記したもので施行業者・測定業者のものでもよい。）
- 管理区域を明示した放射線診療関係施設の平面図（管理区域を設定した場合）
- 放射線診療関係施設の周囲の状況の分かる平面図の概念図
- 既に診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具として届出を行っている場合は備付届の写